

一般財団法人東京マラソン財団
2026 大会年度臨時評議員会議事録

下記の提案事項に対し、評議員全員が同意の意思表示をしたため、一般財団法人東京マラソン財団定款第 24 条に基づき、提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

- 1 評議員会の決議があったとみなされる日
2026 年 3 月 31 日
- 2 評議員会の決議があったとみなされる提案事項
(提案者：理事長 早野忠昭)

(1) 第 1～6 号議案 評議員及び理事の選任について

<辞任：2026 年 3 月 31 日付>

【評議員】

中村 倫治 東京都副知事
渡邊 知秀 東京都スポーツ推進本部長

【理事】

古川 浩二 東京都スポーツ推進本部理事
梅村 美可 東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部長
樋口 桂 東京都生活文化局女性活躍推進担当部長
前田 康行 公益財団法人東京観光財団総務部長

<就任（後任）：2026 年 4 月 1 日付>

【評議員】

第 1 号議案 松本 明子 東京都副知事
第 2 号議案 丸山 雅代 東京都スポーツ推進本部長

【理事】

第 3 号議案 川瀬 航司 東京都スポーツ推進本部理事
第 4 号議案 上山 亜紀子 東京都スポーツ推進本部パラスポーツ担当部長
第 5 号議案 高橋 葉夏 東京都生活文化局女性活躍推進担当部長
第 6 号議案 新田 裕人 公益財団法人東京観光財団総務部長

(2) 第 7 号議案 定款第 35 条に規定する取引の承認について

定款第 35 条に規定する取引を評議員が行うため、評議員会の承認を求め承認された。

(評議員の瀬古氏は、第 7 号議案につき特別の利害関係を有するもので

あるから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 95 条第 2 項の規定に基づき、上記決議に加わることができる理事の数から除外した。したがって、決議に加わることができる評議員 7 名の全員が本提案に書面により同意したため、本議案を可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。）

理事長 早野 忠昭

(2026 年 3 月 31 日)